

平成29年7月29日

日本特別活動学会会員 各位
関係者 各位

日本特別活動学会会長 長沼 豊

教職課程科目「特別活動の指導法」に関する研究集会の開催案内

関係各位におかれましては、今年度末の教職課程再課程認定の申請に向けて、準備を進められていることと拝察申し上げます。

教育職員免許法施行規則の改正、2018年度教職課程認定基準の公表、教職課程コアカリキュラムの策定等によって、教員養成制度改革の要点の一つである教職課程カリキュラムの全体像が明らかになり、7月10日から始まった文部科学省による再課程認定説明会、10月から始まる事前相談を経て、3月の再課程認定申請に向けて課程認定大学では準備の最終段階を迎えることとなります。

今回の教職課程カリキュラム改訂は、科目の大括り化、教職課程コアカリキュラムの策定、教員育成指標の策定など、従来以上に大学の教職課程に大きな影響を及ぼすこととなります。これまで「特別活動の指導法」が置かれる科目は「教育課程及び指導法に関する科目」でしたが、大括り化により「道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」となりました。

また、そこには新たに「総合的な学習の指導法」に関する授業を置く必要が生じました。

とりわけ、日本特別活動学会にとって、「教職課程認定申請の手引き」と説明会のQ&A資料において「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」と例示されたことは重大な問題となります。その結果、「特別活動の指導法」について、これまで本学会が強く主張してきた2単位必修が難しくなる事態が生じています。これは危機的状況であると認識し、2単位開講を強く求める会長アピールをホームページに掲載しました。

以上の点を踏まえ、日本特別活動学会では、今回の教職課程カリキュラム改訂の全体像及び教職課程における「特別活動の指導法」のあり方に関する研究集会を緊急に開催し、再課程認定に向けての準備の一助としたいと存じます。

関係各位には、本研究会に是非ご参加いただくとともに、『教職課程科目「特別活動の指導法」の実施状況と対応に関する情報提供』にご協力いただきますようお願いいたします。併せて、本学会の取り組みにご理解をいただき、特別活動の充実と発展並びに「特別活動の指導法」の2単位確保にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 日時 平成29年9月10日（日） 13：30～16：30
- 2 会場 学習院大学 北1号館 201教室
豊島区目白1-5-1
JR 山手線「目白」駅下車 徒歩 30 秒
- 3 内容
 - (1) 教職課程カリキュラム改訂及び教職課程コアカリキュラムについて
 - (2) 新学習指導要領「特別活動」の指導について（文科省担当者折衝中）
 - (3) 各大学の実施状況と今後の対応について
 - ・ 会員アンケート及び会員所属大学からの説明
 - ・ 現状や再課程認定に向けて
 - (4) 情報交換
- 4 参加費無料（会員外の参加を歓迎いたします。）
- 5 参加の有無に関わらず、関係者の皆様には本研究集会での参考資料とするため、『教職課程科目「特別活動の指導法」の実施状況と対応に関する情報提供』にご協力いただきますようお願いいたします。
- 6 参加に当たって
 - (1) 参加申し込みは不要です。
 - (2) 参加者は、可能な限り次の資料を文部科学省ホームページ等からダウンロードしてご持参ください。
 - ・ 新学習指導要領（特別活動）
 - ・ 教職課程認定申請の手引き（平成31年度開設用）【再課程認定】
 - ・ 教職課程再課程認定等説明会質問回答集
 - ・ 教職課程コアカリキュラム
 - (3) 参加者は、『教職課程科目「特別活動の指導法」の実施状況と対応に関する情報提供』と「シラバス」の提供を8月25日（金）までにご協力いただいた上でご参加ください。当日、受付に各1部を提出いただいても結構です。
- 7 この研究集会の開催を広く関係者に広報していただければ幸いです。

【問合せ先・送付先】 日本特別活動学会事務局長 米津光治
文教大学教育学部
電話：048-974-8811（内線 2092）
メール：T0709354@koshigaya.bunkyo.ac.jp